

SSKO

ガチャバンとともに生きる会通信



21号

09.1212

目次

- \* 烏山バザー報告.....2
- \* ガチャバン旅行.....3~7
- \* 介助連ニュース.....8
- \* 全国大フォーラム.....9~11
- \* ミヨサンひとこま漫画.....12

特定非営利活動法人ガチャバンとともに生きる会

〒154-0002 東京都世田谷区下馬2丁目20番15-205号

TEL・FAX 03-3413-3647

Email: gatyaban@s5.dion.ne.jp

郵便振替口座00100-6-724813

定価50円

# 一年間、ご支援ありがとうございました。

ございました。

年末年始の介助体制もなんとかメドがつき、ガチャバンもみんなつつがなく年越しができました。いろんなことにまきこみ、まきこまれ、あたふたすることも多々ありましたが、みんなそれぞれにこうして一つ年をとり、それは生活していることの証です。

今年は政権交代があり、自立支援法も廃止、抜本的な見直しが始まります。何事もわたしたち当事者が主体になり、主役になり動いていかななくてはなりません。11月、日比谷に結集した1万のうねりは象徴的でした。

去年の「年越し派遣村」から早1年です。厳しい年の瀬を迎えられる人たちも多いことと思います。

みなさん、どうかよいお年をお迎えください。  
(酒井)

# 烏山バザー開催！

11月28日烏山区民センター広場で恒例のバザーを開催してきました。今回はこぶたの学校第4日曜日の会（障害児を普通学級へという活動をしている団体）、らくた（烏山にある「知的障害」の方も一緒に働いているオーガニックスレストラン）の皆さんも一緒です。天気にも恵まれ、暖かい日差しの中で、店開きをすることができました。

今回は一緒にボランティアで手伝ってくださる方もいつもより多く、にぎや



かにできました。開店前から待っていてくれたお客さんもいたり、毎回必ず買いに来てくれる常連さんもいらして、完売というわけにはいきませんでした。が、売上も好調、×て二万二百九十五円でした。途中遊びに来てくれたママさん、ケンちゃん、最初から最後まで手伝ってくれたシャチョウといったガチャバンの面々と、今回初めて販売を手伝ってくれた方との交流もあって良かったと思います。ガチャバンバザーはブランド品でも毎回、激安で提供しております。次回は春頃開催予定！お楽しみに！

(イケダ)





# ガチャバン秋の旅行 山梨県石和温泉へ



11/7、8と毎年恒例の秋の旅行で山梨県石和温泉へ行ってきました。  
今年マイクロバスを運動してくれる方がボランティアで



参加してくださり、全員が一台の車でのんびりと



行くことができました。旅行当日は見事な秋晴れで、渋滞するかな?と思いましたが、順調に山梨に到着。最初の見



学地は「忍野八海」澄んだ池は水深が何mもあるとは



思えないほど底きれまきに見えま



した。ガチャバンのメンバーは早速アイスや饅頭を買い食いする方も。景色よりも食気(笑)一通り見学を終えたら次はお



ら次はお昼ご飯。今回は「いねや」というレストランで食べました。





下見の時  
に行き当  
たりばっ  
りで決め  
たお店で  
すが、味・  
ポリューム

共によく、値段もお手頃で大  
満足！お次はワイン工場「モ  
ンテ酒造」を見学。試飲もで  
きる

ここで  
は早  
速何  
杯も  
試飲  
をす  
る方



も。サノや  
ん、Uくん  
はワインは  
NO！シャ  
チョウ、ケ  
ンチャン、  
マミちゃん

は軽かったです。ノ  
リちゃんはワインはお好きな  
ようで何杯もおかわり！さ  
で、ほろ酔い気分になったとこ

ろで宿  
にチェッ  
クイン。  
今回  
は「かん  
ぽの宿」  
に宿泊。



荷物を置いて早速温泉へ。す  
っかりリラックスして皆さんは  
浴衣に着替え大広間で夕食。  
ケンチャンは浴衣が似合い過  
ぎです！（笑）ここでのメニュー  
もポリュー満点で、名物のほ  
うとうも出てきました。お次  
はいっぱいのお腹を消化すべ  
くカラオケ大会に突入！皆さ  
ん次々に  
意外な選  
曲が飛び  
出しまし  
たが、やは  
りこうい  
う場はマミさんが独壇場！声量  
も人一倍！歌詞のわからない  
曲でもオリジナルの歌詞で歌



つちやいます(笑)UくんはSさんに山下達郎を歌わせて盛り上がり、サノやんは銀河鉄道555の曲を聞けて大盛り上り！  
 シヤチヨウはお得意のジュリー、ホリさんはジャニーズ、ノリちゃん、氷川きよしと各人の好みが見られた選曲でした。1日

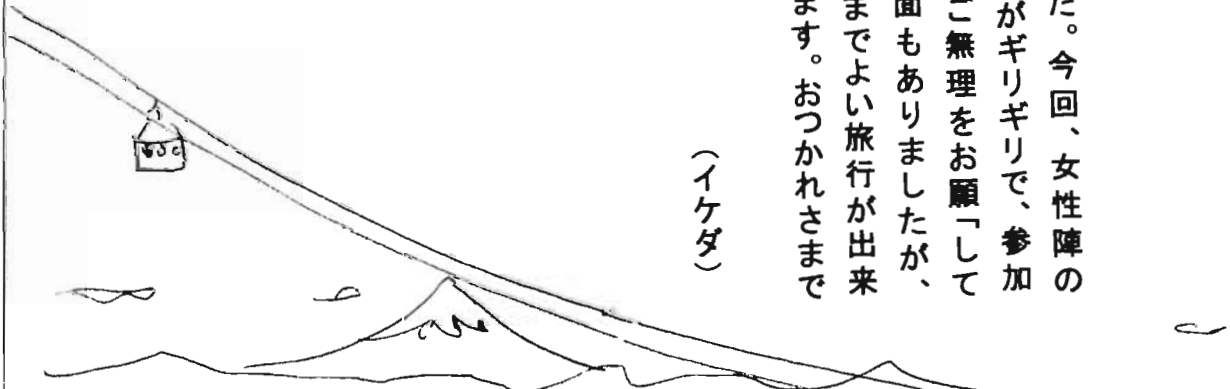


目はこれにて終了。2日目も天気にも恵まれ、バイクキングの朝食をモリモリ食べて出発。最後の見学地の「昇仙郷」へ。向かう途中も見事な紅葉。そして岩があらわになった山肌はまるで水墨画のような風景でした。思ったよりも混んでいてロープウェイは乗れませんでした。但し、渓谷や名物の水晶のお店など、珍しいものが見れました。あつというまの二日間でしたが天気にも恵まれ、去年は居なかったメンバーや秋の旅行には今年初めて参加してくれた方(Uくん、運転をしてくださったFさん、介助者Kさん)もいて、にぎやかに楽



しめました。今回、女性陣の介助体制がギリギリで、参加者の方にご無理をお願いしてしまつた面もありましたが、おかげさまでよい旅行が出来たと思います。おつかれさまでした！

(イケダ)



みなさん、ありがとうございます！  
また呼んでください。



（フジカワ）

運転のプロ、フジカワさんの運転でわたしたちは実にゆったりと楽しい旅を続けることができました。  
フジカワさん本当にありがとうございます。お疲れ様でした。  
例年の旅はメンバーの運転で3台に分乗してなかなか大変です。でも今年はいかに和やかでくつろげました。  
みんな初対面でしたが、旅行中わたしたちの仲間に実にスナナリ入っていただきうれしい思いでした。  
フジカワさんとは私の職場にウエイト・トレーニングに来られていて、そこで声をおかけしたのが最初です。こんな形でお付き合いが始まって行くのも何かのご縁ですね。  
今後ともよろしくお願いします。



この文を書くにあたり、改めて皆さんと行った甲州の旅を思い出しています。私にとって何と楽しい2日間だったことでしょうか。あれから二週間も経ってしまったのですね。  
一日目、忍野八海を散策し、昼食をとった後、一行はバスに乗り込み

ました。これから御坂峠を越えて一路石和温泉を目指します。天気は上々、窓外に広がる晩秋の山々は見事なばかりの紅葉です。ふとルームミラーを見ると昼食をとって眠くなったのか、皆さんはシートにもたれてうたた寝をはじめました。私が運転するこのバスに揺られて、気持



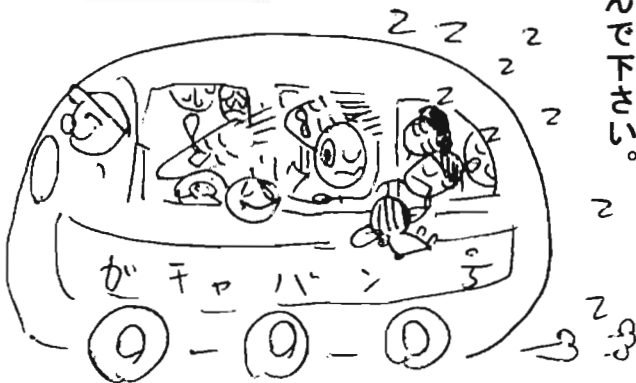
ちよさそうに眠っているのです。確かこんな感じ、前にもありました。そう、それはまだ長女が小さい頃一緒に出かけた帰り道のことです。遊び疲れた娘は私の背中におぶさって、やはりこんな風に気持ちよさそうに眠っていました。子供というのはそんな風に、親に対して何の疑いも持たずに全身を委ねてくるのですね。当り前のことのようにですが、



私にとってはそれまで味わったことのない幸福でした。あの日の午後、そんなことを思い出しながらずっとハンドルの握っていたのです。

若い頃の私はひたすら自分の夢だけを追いかけていました。子供が生まれ、家族のために働く喜びを知ったものの、働くことはイコール生活のためのお金を稼ぐことでした。しかし40代も半ばを過ぎた今になって、それだけではない何か欲しくなったのです。酒井さんから今回のお誘いをいただいたのは、まさにそんなときでした。いささかの躊躇はありましたが、参加して本当によかった。わずか2日間の間に、皆さ

んから本当に沢山のものをいただきました。これまで沢山のお客さんに乗せてきましたが、私が運転するバスに、あんなにも嬉しそうに乗って下さった方は皆さんが初めてです。本当にありがとう。どこかへ出かけの際には、どうかまた私を呼んで下さい。



## 介助連ニュース 2009年12月号

公的介助保証を要求する世田谷連絡会発行 連絡先 5450-2861 HANDS 世田谷気付

### 10月30日施策推進課との事務折衝報告

区からは山本課長、事業、管理両係長が出席しました。以下報告します。

#### 1. 来年度予算における居宅介護関連の予算編成の進捗状況について

介助連の要望①区が定めている月527時間(1日17時間相当)の支給上限を見直し給料を増やせ。②「支給決定要綱」に定められているとおり、現に24時間介助者を入れている人には527時間上限を超えた時間数を支給せよ。

区の回答は皆さんの要望はしっかり受け止めている。今財務との折衝に入っている。それ以上のことは言えないと、具体的な言及はありませんでした。ただ、今年度はこの不況の中で大幅な税収の減が見込まれるのは確かなようです。

#### 2. 居宅での介助時間を、入院時においても保障する問題について。

介助連の交渉の歴史の中で、支援費制度が始まる前(自薦ヘルパー方式の時代)にこの問題が取り上げられ、次のような確認がなされました。日常介助を入れている人が入院した場合①、病院が介助者を入れることを認めた場合に限り、在宅で受けていた介助時間をそのまま病院の中でも利用することは可能である。②、対象は自薦ヘルパーを受けている全ての「障害者」(全身性か知的かを問わず)③、国レベルでは入院時のヘルパーは認めていないので区レベルでの運用により、個別ケースで対応する。

そしてこの確認は、支援費制度が始まった時に支援費制度のもとでも引き継ぐことが確認されました。

区としては、全身性「障害者」のコミュニケーション支援のため入院時の介助保障については聞いているとのことでしたが、介助連との間でこのような確認があることについては承知していないということで、あらためて確認するとのことでした。

現在いくつかの自治体で、地域生活支援事業のコミュニケーション支援事業を使い入院時の介助保障を制度化している動きがあります。介助連としては全ての「障害者」に対する入院時の介助保障としてみとめるべきと考えています。

#### 3. その他の要望

移動支援ではヘルパー(ガイヘル)資格がなくても自薦登録(利用者推薦)を認めること。施策推進課事業所への利用者新規登録を受けつけること。この2点については平行線で、引きつづき取り上げることにしました。

### 24時間の介助時間申請を提出した件でいまだに回答なし

24時間介助を入れているUさん、Sさんがそれぞれ区に対して24時間支給を求め再申請し文書回答を求めた件で、係長とワーカーの本人聞き取りが2か月前に終わったものの、いまだに回答がありません。当初、係長から施策推進課や部長レベルでの検討事項になっているため、11月いっぱい回答を待ってほしいとのことでした。ところが、12月1日になって、再度もう少し待ってほしいとの連絡が入ったそうです。



# 長妻厚労相「自立支援法は廃止」

フォーラムは、日本障害者協会の、全日本ろうあ連盟、障害者の地域生活確立の実現を求める全国大行動実行委員会(DPI)日本会議などで構成)の3組織で作る実行委員会が主催し、2006年から毎年10月末に東京の日比谷野外音楽堂で行われてきた。

スローガンには、自立支援法が施行された年は「出直してよ」、その後は「もうやめようよ」などの言葉が掲げられ、今年は「さよならー 自立支援法 つくろー」私たちの新法をー」とされた。各政党から議員を招くシンポジウムやデモ行進も恒例となっており、フォーラムは「障害当事者は自立支援法の制定過程にも内容にも納得していない」ことをアピールする大規模な集会として定着している。

これまでのフォーラムは、当時は野党だった民主や社民党の議員が参加者の訴えを汲み自公政権の姿勢を批判する構図だったが、今回は一転、政権を取った民主党から厚労大臣が出席して拍手を浴び、同法を成立させた自民党と公明

# 「障害者参画で新制度」も強調

## 全国大フォーラム

福新 社

# 政権交代で内容一転

長妻昭・厚生労働大臣は10月30日、全国から約1万人の障害当事者らが都内に集まったフォーラムに出席し、「障害者自立支援法を廃止して新しい制度をつくる」と改めて明言した。フォーラムは、法成立前から内容に異議を唱えてきた日本障害者協議会などの主催で、「当事者の反対運動」の象徴となっていたもの。この場に厚労大臣が出席したのは初めてで、参加者らは、政権交代による政府の方針転換を厚労大臣の口から直接聞いたことになる。フォーラムには各党議員も出席したが、同法を成立させた自民党と公明党は欠席した。

党の議員は欠席し、政権交代を物語る構図となった。

長妻厚労大臣の発言は、フォーラム中の発言あきさつで、「野党時代、法案審議の最中、みなさんが国会や議員会館の前で『この法律はもめてほしい』と訴えていたのをよく覚えている」と前置きして行われた。

政策の方針については、「応益負担」という重い負担と苦しみ、尊敬を傷つける自立支援法は廃止することを法断した。これは民主や党だけでなく国民新党、社民党との合意文書にも盛り込まれている。4年間の政権一期の中で、応益負担から

応益負担に変わる新しい制度を創設する」と説明。そのプロセスについては「みなさんの意見をできるだけ採納し、より良い制度をつくりたいと考えている。みなさん、みなさんの家族、地域の人々と、専門家でだけでなく広く意見を聞きたい」と述べ、当事者参画を重視している姿勢も見えた。

長妻厚労大臣はこうした方針を既に9月19日に表明していたが、自立支援法の廃止を求める障害当事者たちに向けて直接伝えたのは初めて。

一方、主催者側からは石野憲三郎・ろうあ連盟理事長があきさつし、「早く自立支援法を廃止し、当事者参加による新法づくり」と強調した。

参加者らは▽応益負担を核とする自立支援法を廃止し、介護保険と統合しないことを前提に新たな総合法の制定を▽新法の制定・検討にあたっては当事者の参加を保障し、法的根拠を持

った協議機関の設置を▽制度の谷間がでないよう、障害者権利条約に依拠した障害の定義に見直しをーなどとするアピール文を採択し、石野理事長から長妻厚労大臣へ手渡した。なお、新法の制定が政策課題に挙がっているものの、具体的などのような内容にされるのかはまだ明確に示されていないことから、フォーラムでは、民主、社民、共産の各党議員が登壇し「自立支援法をどう評価するか」「や」どのようかな新しい法制度にするべきか」を議論する政党シンポジウムなども行われた(関連記事

福祉新聞

# 政党シンポジウム

# 障害者自立支援法 全国大フォーラム

## 当事者抜きにはできない



政党シンポジウムには、民主党の石毛鏡子・衆院議員、社民党の阿部知子・衆院議員、共産党の高橋千鶴子・衆院議員の3氏が登壇した。国民新党からは亀井郁夫・参院議員が出席しあいさつしたが、時間の都合で登壇はしなかった。自民党と公明党は欠席した。

石毛・阿部・高橋の各議員の発言要旨は次の通り。

—— 自立支援法をどう評価するか。

石毛 法案が出てきた時にまず思ったのは「能力至上主義の復活だ」ということ。一般就労に向けたサービスが重視され、移動支援などは手厚い担保がない。軽微な経費の地域生活支援事業になってしまった。しかも所得保障がきちんとないとこに利益負担を入れた。社会連帯という社会保障の大事な理念を欠いたことが最大の問題だ。

阿部 食べること、排泄することなど、なぜこれらのことが利益負担とされるのか。また、サービス利用に対して事業者に払われる報酬は日払い。障害者のためと言いつつそうはなっておらず、職員に給料も払えないようなものとなっている。

高橋 最大の問題は、障害者自己責任とし、生きていく上で不可欠な最低限の支援に負担を課す利益負担。撤廃すべきだ。これは構造改革路線の中で国の負担を削る狙いだったと思う。法案が、実態把握せず机上のプランでつくられたこと、当事者の声を聞かすにつくられたこと、異例のスピードでつくられたことも問題だ。

—— 新法制定の基本視座や内容のポイント。

石毛 民主派は、衆議院選挙の前に「障害者制度改革推進法案」を参議院に提出した。この法案は、総理大臣をトップとする障害者制

度改革推進本部を内閣に置き、障害当事者が多数参加する障害者制度改革推進委員会を設け、ここで権利条約の実体となる政策づくりを考えるというもの。当事者の考え方を打ち込んだ政策にしていこうという姿勢だ。新法については、応能負担を基本とする「障害者総合福祉法」にする。障害者の定義を医学モデルから社会モデルに変更すること、障害程度区分を廃止することなど、とう結めるか課題は多いが、自立支援法を総合福祉法に切り替えることを約束する。介護保険と統合しないという党内の確約はできていないが、もし統合という考え方があるとするならば、むしろ総合福祉法に介護保険を統合して高齢者のことも良くしようというくらいの方で考えるべきと思う。

阿部 権利条約の趣旨を日常的な言葉で表現すると「そよ風のように町に出よう」と思う。それが

できる社会にすべきだが、日本は権利条約をまだ批准しておらず、就労、教育、介助など課題も多い。条約実施のために何から手を付けるか考え推進するための本部が必要だろう。介護保険との統合については、社民党は統合しないとラニフェストで宣言している。高橋 新法は、憲法と権利条約の趣旨に沿ったものとするべき。条約は「合理的配慮」を強調しており、障害年金、雇用政策、教育、いずれも条約に照らして水準を上げることが必要だ。条約と比べて障害の定義が狭すぎる点も見直すべき。共産党は、介護保険との統合、財源の抑制・削減の発想は認めない。

—— 新しい法案のつくり方はどのようにあるべきか。

石毛 第一に政治が心に刻まなければならないのは、「私たち抜きに私たちのことを決めるな」だ。だから障害者制度改革推進本部を内閣に設置し、障害者制度改革推進委員会の半数を障害当事者または密接にかかわりを持っている人で構成することで具体化させる。これ抜きに制度をつくれぬ仕組み

みとする。現行の中央障害者施策推進協議会のような意見を聞かれるだけの場ではなく、政策決定に当事者がかわるようにつくることが狙いだ。年内にこの本部を立ち上げたいと思ひ必死に詰めているところだ。権利条約の批准とあわせて、障害者差別禁止法、モニタリングシステム、権利擁護センターをつくることも急ぎたい。

阿部 権利条約の批准、総合福祉法の制定、障害者差別禁止法の制定、これらをトータルで考えていくエンジン部分として障害者制度改革推進本部を早くつくるべきだと思う。差別禁止法をつくるには、差別された人がものを言いにける窓口が必要なので、モニタリングの仕組みをきっちりつくっていくという視点も必要だ。高橋 当事者でないとは差別と気付かないことは多い。国や行政が耳を傾けて制度に生かす仕組みをつくれるかがカギ。それが障害者制度改革推進本部のよつなものであるが、自立支援法では聞く仕組みがなかった。最大の力ギは、「私たちのことを私たち抜きに決めないで」の実行だ。

福祉新聞 2009年(平成21年)11月9日

「さあなら! 障害者自立支援法 つくろう! 私たちの新法を」――約1万人が参加する全国大フォーラムが10月30日、東京の日比谷野外音楽堂で行われ、長妻昭・厚生労働大臣は障害当事者たちの前で「自立支援法を廃止し、応益負担を応能負担に変える新しい制度をつくる」と言い切るに至った。「私たち彼等に私たちのことを決めないで」を合言葉で行われた障害者権利条約を日本も批准しようとしている今、どのように新法をつくるかが課題となっている。

全国大フォーラムを主催したのは日本障害者協議会(JD)、全日本ろうあ連盟、障害者の地域生活確立の実現を求める全国大行動実行委員会の3組織による実行委員会で、地域生活を追求してきた障害当事者たちが全国から多数参加しているのが特徴だ。今回は政権交代を反映し、会場は「いよいよ当事者が進む法制度につきの直すチャンスが来た」という熱気に包まれた。

自立支援法の問題点をとり纏括するか、どのような新法を制定するかに関しては、主催団体の代表や各党議員が発言するシンポジウムを通じて討議された。

その中で勝又和夫・JD代表は、自立支援法の問題点を「障害を自己責任とする応益負担を導入したこと、介護保険をなぞった制度にしてしまったこと、3障害一

体に扱うという前進があった半面、谷間の障害者は残されたこと」と列挙。石渡和実・東洋英和女学院大教授は「3年かけて自立支援法に『さあなら』と見えろなどここまで障害者団体が団結してきたことは良かった。この団結力を新法づくりに生かそう」と功の面も挙げた。

また、尾上浩二・DPI日本会議事務局長は「新法は権利条約の考え方を最大限生かした法律とすべき。条約は、どんな障害があっても地域で生活する権利がある」と規定している。今度こそ谷間の障害の問題を解決すべきだ。障害程度区分を廃止しニーズに基づく決定とすることや、社会的入院・入所を解消するため飛躍的に地域基盤を充実させることも必要」と語る。

小中栄一・ろうあ連盟副理事長

# つくろう 私たちの新法

も権利条約を引き、「条約は『手話言語』と定義した。手話通訳や要約筆記を選択して使う権利を確保してほしい。応益負担が応能負担にかかわらず『コミュニケーション』は無料とすべきだ」と訴えた。

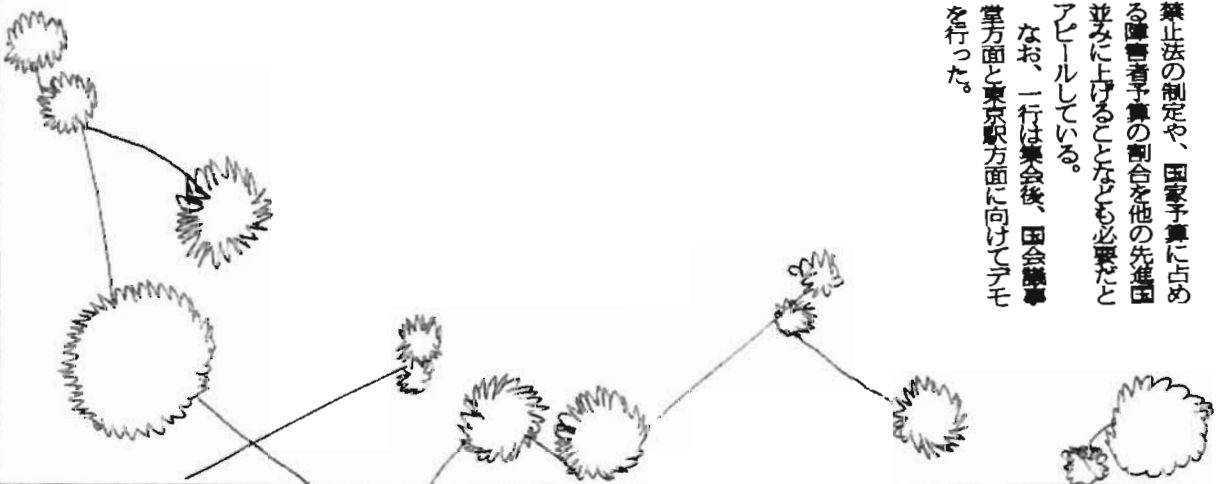
## ◆アピール文採択


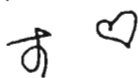
参加者の中で採択したアピール文は、「当事者を無視して制定された自立支援法は、財政抑制が目的の構造改革が背景にあり、介護保険制度をなぞったもの。権利条約に基づき、障害があっても地域で差別される必要な支援を受けて生活できるような法制度が求められている」としている。

その上で、新しい法制度に求めることとして▽すべての障害者がサービスを受けられるよう、谷間を生まぬ障害の定義とする▽手話・要約筆記などの「シムエーション」保障は権利であることを明確にし、無料とする▽サービス決定は障害者の意見が反映される仕組みにする▽社会的入院解消のため、予算を精神科救急医療の整備や介護、相談、住宅政策などにシフトする――などを提示した。

障害当事者たちは、障害者差別

禁止法の制定や、国家予算に占める障害者予算の割合を他の先進国並みに上げることなども必要だとアピールしている。  
なお、一行は集会后、国会議事堂方面と東京駅方面に向けてデモを行った。



連載  さん(93才)   
 であ

①大恐慌で資本主義の  
 <子見え>に!  
 世界の労働者が「奴隷は  
 ごめんだ」とF5に突っ  
 ます。 世界は変えろ43D

38



気になる赤い灯  
 へ 昼も・夜も・夜も 昼も  
 ……心不全・大動脈瘤なんのその…  
 のさむ匠療養介護施設キ

39

